



各位

会 社 名 株式会社ネオジャパン

代表者名 代表取締役社長 齋藤 晶議

(コード: 3921、東証マザーズ)

問合せ先 専務取締役管理部部長 大坪 慶穣

(TEL. 045-640-5917)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに 配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議 いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年6月30日(金曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数 3,671,400 株 ②今回の分割により増加する株式数 3,671,400 株 ③株式分割後の発行済株式総数 7,342,800 株 ④株式分割後の発行可能株式総数 19,200,000 株

(注)上記の発行済株式総数は、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する 可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日平成 29 年 6 月 15 日 (木曜日)② 基準日平成 29 年 6 月 30 日 (金曜日)③ 効力発生日平成 29 年 7 月 1 日 (土曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年7月1日以後に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額	
第2回新株予約権	384 円	192 円	
第3回新株予約権	652 円	326 円	

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後		
第5条(発行可能株式総数)	第5条(発行可能株式総数)		
1 当会社の発行可能株式総数は、9,600,000	1 当会社の発行可能株式総数は、19,200,000		
株とする。	株とする。		

(3) 定款変更の日程

効力発生日は、平成29年7月1日(土曜日)となります。

4. 配当予想の修正について

今回、普通株式1株を2株に分割することに伴い、平成29年3月16日に公表いたしました「平成29年1月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載の平成30年1月期の期末配当予想を下記のとおり修正いたします。

なお、今回の配当予想の修正は、株式分割による発行済株式総数の増加に伴う1株当たりの配当予想の修正であるため、前回予想からの実質的な変更はありません。

	1株当たり年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
前 回 予 想 (平成29年3月16日発表)	0円00銭	8円50銭	8円50銭
今回修正予想 (平成30年1月期)	0円00銭	4円25銭	4円25銭
当 期 実 績	_		_
前 期 実 績 (平成 29 年 1 月期)	0円00銭	8円50銭	8円50銭